

令和元年
第2回
定例会



ひらない 議会だより

第200号

2019年8月14日発行
青森県平内町議会

ヨ～シ
完走するゾー！

専決処分	2～3
令和元年度補正予算 条例改正	4
財産の取得	5
議員発議	6
町政を問う 一般質問	7～12
あの人この人 サークル紹介	16



夏泊ほたて海道トンネルマラソン大会

第2回定例会開催



「町民憲章」を朗読し開会へ

令和元年第2回定例会が6月17日から21日までの5日間の会期で開催しました。

平成30年度の専決処分7件の報告、令和元年度一般会計・国保会計の補正予算案、条例の改正案、財産の取得、人事案件など11件が町長から提出されました。

審議の結果、いずれも原案のとおり「承認」「可決」「同意」しました。

また、議員提案の国への意見書案1件、決議1件を原案のとおり「可決」しました。

専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（7件）

専決処分とは

議会の権限に属する事項が、緊急で議会招集の時間がない場合、町長が議会に代わって意思決定をおこないます。

平成30年度 一般会計補正予算 平成31年3月29日専決

公共施設等整備基金積立金など

940万円を増額

総額66億6224万円

歳入

（万単位で端数処理しています）

- 地方交付税 3602万円
地方交付税のうち、特別交付税額が確定したため。
- 国庫支出金 △51万円
地方創生推進交付金の実績確定により、減額となったため。
- 県支出金 27万円
- 町債 △2640万円
事業実績確定により、減額となったため。

歳出

- 公共施設等整備基金積立金 1142万円
- 除排雪委託料 520万円
- ほたて貝養殖業構造改善緊急特別対策費 補助金 268万円
- 乳幼児・子ども医療給付費 △310万円
- 用地造成工事 △500万円



Q 地域特産物ブランド戦略推進協議会補助金が112万7000円の減額の理由は。また、令和元年度予算に反映させたのか。

A ホタテが手に入らず、PRイベントが実施できない分の減額である。令和元年度予算は実績前の計画予算である。

平成30年度 国民健康保険特別会計補正予算 平成31年3月29日専決

140万円を減額 総額21億9021万円

歳入

（万単位で端数処理しています）

- 一般会計からの繰入金 △140万円

歳出

- 一般被保険者療養給付費 70万円
- 出産育児事業 △210万円
出産数確定による予算調整のため。

繰越明許費

繰越明許費とは

何らかの事情で、年度内にその支出が終わらない見込みのあるものについて予算の定めるところにより、翌年度に繰り越して使用する経費。

30年度予算で 31年度に繰越して実施

一般会計補正予算

平成31年3月29日専決

- 東和東滝線融雪溝設置事業 9480万円
地質調査で予見できなかった湧水による掘削法面崩壊に伴う仮設工法の追加のため。
- 夜越山施設管理事業 2904万円
キュービクル改修工事で設計に日数を要するため。
- 道路新設改良事業 1477万円
電柱移転工事の施工に時間を要するため。
- 消防庁舎整備事業 1400万円
用地造成工事で融雪水により含水比が高く、地盤強度低下を避けるための盛土作業に日数を要するため。
- 橋梁維持事業 918万円
多数の漏水箇所の対策・補修の追加と床版補強工法の選定に時間を要するため。

特殊索道事業特別会計補正予算

- 索道施設管理事業 300万円
防風林木枝が伸び、スキー場照明器具に支障をきたさないための伐採作業をスキー場営業終了後の実施予定だったが、営業が例年より長引いたため。

Q & A

Q 繰越明許費が毎年提出されている。事業の繰り延べと思われるが理由を知らせよ。

A 土木部門では工事条件の制約及び国からの追加補正により、年度内の完了が難しい案件があった。また、夜越山キュービクル工事で設計から完成するまで半年以上かかるためである。

Q 本来なら年度内に終わるのが原則。例えば東和東滝線融雪溝工事は毎年予算計上するが起債がつかないなどの理由で減額し、工事が遅れている。地域住民は計画ではとっくに終了していると思い、期待している。予算の組み方がおかしいのではないか。

条例改正

平内町税条例等

平成31年3月29日専決

地方税法改正の法律が平成31年3月29日交付、原則として4月1日から施行に伴い町税改正も必要。

改正内容

- 個人住民税の非課税範囲の拡充。
- 軽自動車税の種別割合の税率の特例
- 軽自動車税の環境性能割について（消費税率引き上げに伴う改正）

国・省令改正による

固定資産税特別措置の町条例改正

平内町過疎地域の固定資産税特別措置

改正内容

平成31年4月1日専決

- 課税免除の適用期限延長
「平成31年3月31」から「平成33年3月31日（令和3年）」

平内町承認地域経済牽引事業施設の固定資産税特別措置

改正内容

平成31年4月1日専決

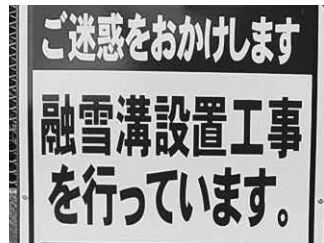
- 課税免除の適用期限延長
「平成31年3月31」から「平成33年3月31日（令和3年）」

平内町原子力発電施設等立地地域の固定資産税特別措置

改正内容

平成31年4月1日専決

- 不均一課税の適用期限延長
「平成31年3月31」から「平成33年3月31日（令和3年）」



融雪溝工事中の間木地区

A 町では早期に事業の完了を目指しているが、当初要望額の約3分の1程度の起債配分だった。その後、年度末に国の追加補正があったので繰り延べして早期完成を目指し予算計上している。

補正 予算

令和元年度

一般会計

プレミアム付商品券事業 など

9908万円増額

総額74億9908万円

主な歳入

(万単位で端数処理しています)

◆諸収入	6000万円
◆国庫支出金	3191万円
◆町債	530万円
◆繰入金	187万円

主な歳出

◆プレミアム付商品券事業	8059万円
◆保育所等入所措置事業	705万円
◆学校教育充実事業	471万円
◆緊急風しん抗体検査等事業	290万円
◆国民健康保険特別会計繰出金	144万円



Q 町採用教師の賃金は町債ではなく、一般財源から支出すべきだ。

A 従来からの措置だが、一般財源からの支出も検討したい。

国民健康保険特別会計

144万円増額

総額20億3911万円

歳入

◆一般会計繰入金（事務費繰入金）	144万円
------------------	-------

歳出

◆システム改修委託料	144万円
------------	-------

条例改正

◆国民健康保険税条例一部改正

地方税法等の一部改正の法律と施行令等の公布に伴い条例を改正。

改正内容

①医療分の課税限度額58万円を61万円に引き上げる。

医療分	58万円から61万円
合計	93万円から96万円

②法定減免

軽減世帯の対象世帯を拡充

※ 5割軽減

所得から控除額27万5000円を28万円に。

※ 2割軽減

所得から控除額50万円を51万円に。

◆介護保険条例一部改正

介護保険法施行及び政令の一部改正に伴う。

改正内容

①低所得者の保険料を軽減

10月からの消費税率引き上げ(予定)による町民税非課税世帯の保険料引き下げ。

②改元に伴う例規整備

令和元年5月1日以降は記述を「令和」に改正。

限度額引き上げに対する 討論

反対 田中 光弘議員

国では全国の国保世帯のうち、限度額超過世帯の割合を2.4%以内に収めるために限度額を毎年のごとく引き上げている。限度額の算定基準は超過世帯の割合で改正するので、今後も引き上げが繰り返される。

国は1984年以降、国保の総収入に占める国庫支出割合を49.8%から25.6%に半減したために国保世帯が重税を強いられている。

国保制度は非正規雇用者、年金者、無職者が多数を占めている。国として責任を持って打開するために、国庫負担率を元に戻すなど抜本な制度改革が必要である。

賛成 亀田 弘徳議員

限度額見直しは、高齢社会による医療費の増加が見込まれることや、国民健康保険被保険者の所得が伸びない状況下で、持続可能な医療保険制度として国は検討している。

限度額が相当の高所得者でも保険料の賦課限度額しか負担しない仕組みであり、被保険者間の保険税負担の公平も確保する必要があるとしている。また、他の健康保険の保険料引き上げとのバランスを考慮し、段階的に引き上げることとされている。

人事

固定資産 評価審査委員 船橋 正昭氏 再任に同意

令和元年6月25日で任期満了の船橋正昭氏（72）
の再任に、満場一致で同意しました。



工事請負契約

工事名称 平内町消防庁舎建設工事
場所 平内町大字沼館
請負代金 9億1584万円
契約の相手方 青森市奥野1丁目1番13号
株式会社 盛興業社
契約方法 指名競争入札



イメージ図

財産の取得

取得財産 除雪グレーダ（3.7メートル級）
契約相手方 青森市大字三内字丸山393番地188
コマツカスタマーサポート
株式会社 東北カンパニー青森支店
取得価格 2484万円
取得方法 指名競争入札



同型モデル

取得財産 除雪ドーザ
（8t級、車輪式、アングリングプラウ付）
契約相手方 青森市大字野木字野尻37番地31
日本キャタピラー合同会社青森営業所
取得価格 1074万6000円
取得方法 指名競争入札



取得財産 町立体育館柔道畳
契約相手方 青森市第二問屋町3丁目5-33
株式会社 大平教材社
取得価格 406万3500円
取得方法 指名競争入札

取得財産 消防団稲生分団小型動力ポンプ付
積載車
契約相手方 青森市赤坂1丁目2番2号
有限会社 青森消防設備
取得価格 1155万円
取得方法 指名競争入札

取得財産 消防団員用雨衣上下
契約相手方 青森市茶屋町11番13号
株式会社 相互防災社
取得価格 657万9144円
取得方法 指名競争入札



議員提案 発議

新たな過疎対策法の制定に関する意見書

全議員の賛成で

内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 農林水産大臣 国土交通大臣に 提出

提案説明

昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法」制定以来、4次にわたる特別措置法の制定により、これまで過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果をあげてきたところです。

しかし、現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和3年3月末を持って失効することから、引き続き、積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要です。

過疎地域に住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものです。

よって、引き続き、新たな過疎対策法の制定を強く要望します。



色済みが過疎市町村

※平内町は平成23年に「過疎地域」に指定されました。

議長の 不信任決議

6 議員 連名で提出

賛成 7 反対 3 で可決

提案説明

不信任決議の理由は、辞職願に対する議長の対応です。先の第1回定例会で全議員による「議会基本条例」を制定し、4月1日から施行しました。第16条の議員の政治倫理では「議員は倫理性を常に自覚し行動しなければならない。町民の疑惑を招くことがあってはならない」としています。

議長は議員間の選挙で選ばれた議会を代表する立場にあります。重要な地位にあり、議会全体の権威と結びつくものであります。しかしながら、議長の一連の行動に対し、町民から疑問が出てきています。平内町議会として払拭し、責任に応えなければなりません。



起立多数

【議長不信任決議とは】

議長を信任できない場合に提出される決議です。なお、決議されても法律上の拘束力はないため、議長職を辞職するかどうかは議長の意思によります。

新委員、副委員長 新委員が選出されました。

経済文教常任副委員長 七尾 潔
議会運営委員 田中 光弘
議会活性化特別委員 七尾 潔

◆ 採 決 結 果 ◆

議案番号	提出議案
報告第2号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて 〔平成30年度平内町一般会計補正予算〕
報告第3号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて 〔平成30年度平内町国民健康保険特別会計補正予算〕
報告第4号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて 〔平成30年度平内町特殊索道事業特別会計補正予算〕
報告第5号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて 〔平内町町税条例等の一部を改正する条例〕
報告第6号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて 〔平内町過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例〕
報告第7号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて 〔平内町原子力発電施設等立地地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例〕
報告第8号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて 〔平内町承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例〕
議案第48号	令和元年度平内町一般会計補正予算案
議案第49号	令和元年度平内町国民健康保険特別会計補正予算案

議案番号	提出議案
議案第51号	平内町介護保険条例の一部を改正する条例案
議案第52号	工事の請負契約について〔平内町消防庁舎建設工事〕
議案第53号	財産の取得について〔除雪グレーダ〕
議案第54号	財産の取得について〔除雪ドーザ〕
議案第55号	財産の取得について〔平内町立体育館柔道畳〕
議案第56号	財産の取得について〔平内町消防団稲生分団小型動力ポンプ付積載車〕
議案第57号	財産の取得について〔消防団員用雨衣上下〕
議案第58号	平内町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
発議第5号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書案

以上18件 全議員賛成（議長、欠席議員1人除く）

議長（倉内清一）は採決に加わらない

議案番号	提出議案	田中	小笠原智鶴子	亀田	田中	太田	木村	七尾	畑井	佐々木徳正	田中	三津谷公雄	船橋	倉内	
		大	鶴子	弘徳	茂勝	満則	良一	潔	勝廣		光弘		健人	清一	
議案第50号	平内町国民健康保険条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	病欠	○	—	可決
発議第6号	平内町議会議長不信任決議	○	○	○	●	○	●	●	○	○	○	病欠	※	—	可決

※議長（倉内清一）が除斥の対象となるため代わりに副議長（船橋健人）が議長を務め、可否同数の場合は採決に加わる

一般質問 町政を問う

一般質問は議員が執行機関に対して、町政全般の執行状況や将来の方針など、諸問題の政治姿勢を明らかにするものです。6月定例会では5人の議員が登壇しました。

田 中 大 議員 …… P 8 1 管内中学校統合について	田 中 光 弘 議員 …… P 11 1 地域担当職員制度について 2 浅所海岸敷地内の整備について
田 中 茂 勝 議員 …… P 9 1 有害鳥獣の駆除について 2 旧青森少年院跡地の管理方法と有効活用について	亀 田 弘 徳 議員 …… P 12 1 子供を貧困の連鎖から守るには 2 青い森鉄道の鉄道施設保全へ一助を
太 田 満 則 議員 …… P 10 1 4月の県議選及び6月実施の県知事選の際の町長の言動について 2 病院の外来診療及び経営見通しについて 3 職員の採用方針及び町外からの通勤者について	

※質問は通告順です。次ページからの質問と答弁は紙面の都合上、内容を要約して掲載しています。



田中 大 議員

中学校統合の検討 進んでいるのか

町長/検討委員会 設置する



平内校舎



西平内中学校



小湊中学校



東平内中学校

県教育委員会への働きかけどうなったか

田中 平内校舎の後利用について県教育委員会にも働きかけをするとのことであったが、その後、県または県教育委員会に対し、どのような働きかけを行い、その結果はどうであったのか。

町長 去る4月15日に私の指示により、教育長と学校教育課長が青森県教育委員会に出向き、県教育長ほか関係者と面談し、青森東高校平内校舎を町の中学校施設として無償譲渡を希望する旨を述べた。県教育長からは「知事部局での同校舎の利用意向にもよるが、今回の平内町からの要望については、しっかりと受け止めた」との回答をいただいた。

なお、平内校舎の無償譲渡については、今後とも県教育委員会と協議を進めるものとする。

統合日程の目途はどうか

田中 統合するとした場合のタイムスケジュールと、平内校舎を活用するとした場合のスケジュールはどのように考えているのか伺う。

町長 仮に統合するにしても平内校舎の活用ができない場合、活用できても統合できない場合等、様々なケースが考えられるので、現段階では様々な意見をいただいた後にスケジュールを検討する。

要望

田中 地域の拠点・シンボルである学校が地域からなくなることに對し、反対する人が出てくることが予想される。そのさいは時間はかかっても丁寧な説明をし、理解を得て円満に進め、平内の将来を担う子ども達に、多くの選択肢を与えることができる環境を、ぜひつくって頂きたい。

田中 平成29年第3回定例会で管内中学校の統合、かつ、統合時期の早い段階で公表すべきとの質問をした。また、統合後の校舎として令和2年度末閉校となる青森東高校平内校舎を活用すべきとの質問もした。2年が経ち、今や時代は急激に進化し、人工知能(AI)など技術革新の進展・普及は目覚ましく、人の働き方や生き方を含めた社会全体の構造までが加速度的に変化している。このような時代だからこそ、学校教育では、単に知力の習得だけに止まらず将来に向け、総合的な力を備えた人材の育成が望まれると考えている。子ども達には、多くの人数の中で切磋琢磨する教育環境が必要不可欠であり、大事なことであると考えます。そこで、

「地域や幼児・小学生・中学生の保護者等から広く意見を聞いて統合か否かを判断したい」とのことであったが、これまでの取組と進捗状況はどうか。

町長 地域の皆さんはじめ、中学生、小学生、幼児の保護者等から広く意見を聞くことにしている。今年度のなるべく早い段階で「中学校統合に関するアンケート調査」を実施するとともに、「中学生の将来を考える意見交換会」を中学校の学区内3カ所で開催するために、現在、準備を進めている。その後、アンケート結果や意見交換会で出た意見・提案等を取りまとめ、中学校の将来のあり方を検討するための「検討委員会」を立ち上げ、しかるべき時期に統合か否かの結論を出したい。

新消防庁舎周辺用地の 利活用を提案したい

町長/提案を参考にしたい



田中 茂勝 議員



旧少年院跡地 用途未確定用地の有効利用を

田中 町が取得した旧少年院跡地面積は約8万5000㎡、このうちの約6000㎡がヘリポートを含む新消防庁舎の敷地予定面積となっている。しかし、用途が確定していない多くの敷地は過去に畑として利用されていたが、現在は耕作されず、雑木が繁茂している状況である。このまま放置しておけば、雑木林化は必定であり、その後の土地利用に於いても伐採等に余分な手間と経費が掛かるのではないかと。

町は、今後どのように跡地を管理していくのか。私は経費を多くかけずにこの跡地を維持し、いつでも利用可能な状態に保つための方策として、

- 1 趣味の園芸用地として、無償もしくは耕運機の経費程度の安価で町民に貸し出す。
- 2 小中学生の体験学習の畑として活用する。
- 3 八戸市の朝市や各地の軽トラ市のように、朝市の場に整備すべきと考える。

これらが定着すれば町の活性化にも繋がるのではないかと。

町長 跡地利用は現在建設中の消防庁舎とヘリポートの設置となっており、現状では財源確保が困難なため、今後の具体的な利用計画についてはまだ決まっていない状況である。

管理状況は隣地に住宅地や農地があるため、現在は害虫などの発生を防ぐために、年1回の除草剤散布を実施している。本年度は敷地内に雑木等が伸びてきているため、伐採を行う予定である。

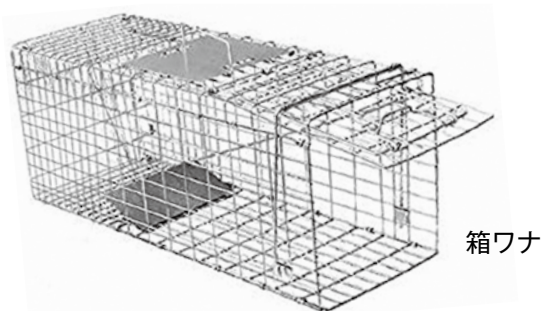
今後の管理運営は、議員の提案も参考に適切に行いたい。

有害鳥獣の駆除対策を示せ 町長/「鳥獣被害防止計画」で 被害削減を推進

田中 近年、タヌキなどの動物によって畑作物が食い荒らされる被害が頻繁に発生し、畑を耕作している多くは手を焼き嘆いている。特にイチゴやスイカなど、網で囲っているものでさえ、くぐり抜けて食い荒らしているようである。

町では対策として捕獲用箱ワナを仕掛けて対応しているようだが、その効果と捕獲実績はどうか。また、ワナの仕掛けは要望があった方に対応しているようだが、自家消費用の耕作者の多くは、この町の取り組みを知らずにいるのが実情だ。今後は町の取り組みを広く周知し、多くの方々の要望に応えるべきではないか。また、他県では、パンフレットを作成し、獣が畑や民家に近づきにくくするための方法を示し、実践させるよう取り組んでいるところもある。

当町でも以前と比べ里山が人里に近くなってきているので、注意喚起の回覧なども必要と考える。対策を示して頂きたい。



箱ワナ

町長 昨年までの捕獲許可を出した過去5年の実績では、銃器による捕獲はカラス、カルガモで104羽の捕獲実績があるが、箱ワナ設置では11回捕獲を試みたが、捕獲実績はなかった。

近年、有害鳥獣の繁殖増大が懸念されるので、今後は有害鳥獣の対処方法等も注意喚起するパンフレットを作成し、回覧、広報を通じて周知すべきと考えている。また、捕獲要望が多くなったさいの対応として、実際の動向を踏まえて検討したい。併せて、今年度から運用開始した「平内町鳥獣被害防止計画」に基づき、関係機関・団体と連携し、有害鳥獣による被害削減を推進したい。



太田 満則 議員

県議選・知事選の町長の言動 異常ではないか

町長/指摘は「片腹痛い」

太田 ゾウとアリに例えた言動について問う。

町長 政権、県政与党の巨大政党関係者から、町の名誉にかかわる言動や、私個人に対し尊厳を傷つける言動があった。大政党から見れば、小さな町ながらも誇りと責任を持って町を預かり、守るのが政治信条であり、一寸の虫にも五分の魂ありとのことわざのように、私自身の^{※1}矜持を示す上で例えて表現したものであり、他意はない。

太田 知事が役場前で挨拶をした際、町長は玄関前にいたが挨拶もなくそのまま庁舎に引き下がった。失礼な態度ではないのかと見ていた町民たちが言っていたが。

町長 太田議員に言われる筋合いはない。^{※2}片腹痛い気分である。

※1「矜持（きょうじ）」

自分の能力を信じて抱く誇り・自負・プライド

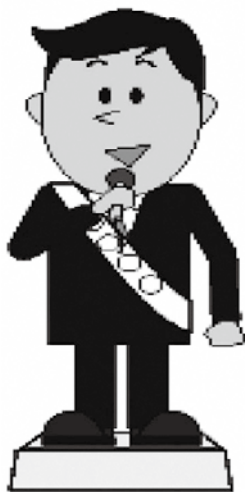
※2「片腹痛い」身の程を知らない相手の態度がおかしくてたまらない。ちゃんちゃらおかしい。笑止千万
出典：三省堂

太田 県財政を知事と前自民党幹事長が悪化させたと嘘を言った。県幹部たちは知事に対し喧嘩を売っているようなものだと言っている。また、知事の応援演説で交付金の公平な交付のお願いについての真意はどこにあるのか。その行動は町にとって「百害あって一利なし」ではとの声があるが。

町長 知事の応援演説で交付金の公平な交付をと発言した記憶はない。県内市町村それぞれ問題、政策課題を抱えている。それらに真摯に向き合い寄り添って頂きたい旨の演説をした。

太田 知事関係者がテープにとり、持ち帰ったと聞いている。

町長 県町村会の副会長になった。これから知事と会う機会が増えるのでいろんな話ができる。



中央病院

問題ある外来診療 経営見通しはどうか 病院事業管理者/解消しつつある

太田 4月から内科の先生が減ったことにより、待ち時間が長いという苦情がある。

病院事業管理者 総合診療科を設け、外科の医師が応援して、現在は待機時間が短くなってきている。

太田 検査結果など患者へのプライバシー保護がなされていない。

病院事業管理者 建物の構造に問題があり、消防法の規制もあるため、可能な限り対応している。

太田 病院経営は他会計の繰り入れ・損益勘定留保資金で帳尻あわせをしている。累積欠損金は13億円を超えている。この後の経営見通しはどうか。

病院事業管理者 4年連続で利益を計上することができた。この後も同程度の繰り入れなら、これまでと同様の遜色ない決算になると思う。

太田 開放型病床の利用者はどうか。

病院事業管理者 実績はないが、開業医師との結びつきが強くなり、病院、患者にも良い結果となっている。

職員採用方針と町外通勤者 多い 町長/優秀な人材確保が必要

太田 人口減少が続く中、町は退職者を上回る採用が続いているがなぜか。年度により、採用対象者の出生年が遡るなど、採用者を決めているような恣意的な運用をしている。おかしいではないか。

町長 新たな行政需要や行政ニーズに対応した採用している。

太田 最近は町外からの採用・通勤者が多く、地域の活性化・自主財源の観点からも反する採用傾向が続いている理由は。今年は町幹部職員の子が複数採用されたが、なぜ、という声があるが。

町長 優秀な人材の確保が必要であると考えている。受験者には採用されたら町に住むかを確認しているが、居住権を侵すことはできない。また、給料をどこで使うかは本人の自由である。

浅所海岸 雷電宮用地整備 1年前と変化なし



町長/話し合いを進めている

田中 光弘 議員



草木が覆っている「常陸宮両妃殿下」石碑

田中 昨年の6月定例会の質問から1年経過したが、取組みがみられない。この間の経緯を問う。

県道や県用地に覆っている雷電宮用地の枝木の伐採を求めるべきに、「要請する」としていたが、その後の経過は。

町長 宮司は通行に支障になる枝木は伐採に協力するとのことである。現在は通行者や町民バスなどから支障の苦情や要望等がないので、伐採はしていない。伐採の要望があった場合は、雷電宮と協議しながら対応していきたい。

田中 枝木や草で覆っている常陸宮両妃殿下石碑の周りだけでも、整備するよう述べてもいいのではないか。

町長 これまで雷電宮と話し合いをしてこなかった経緯があるので宮司と話を進めていきたい。

田中 県道沿い西側の電気・電話線に、雷電宮用地の枝木が覆い、暴風、降雪による切電の恐れがあるので伐採を求めるべきに対し、「電線を覆っている枝木は了解を得ている」とのことだったが、その後の経緯は。

町長 電線所有者の東北電力・NTT事業者が状況を確認し、伐採を行うことになっている。支障がある枝木については事業者と雷電宮で協議し、その都度伐採を行っているとのことである。

田中 使用不能な雷電丸名の小型船舶撤去に対し、宮司は「処分条件が整いしだい対応したい」とのこ

とだったが、そのままである。不法投棄で罰則に当たっているのではないか。

町長 基本的には所有者が自分の敷地に廃棄物を処理するまで置く分については、一概に不法投棄に当たらないと認識している。宮司は歴史的な経緯もあることから、もうしばらく時間をいただきたいとのことである。

田中 「極まりない横暴」の看板撤去は「要請したい」としていたが、その後の経緯は。

町長 早期の撤去に向けて今後も対話を進めたい。

田中 この1年間に宮司と何度、協議したか。

地域整備課長 平成30年度は他問題も含めて5回協議している。

地域担当職員制度を導入せよ 町長/気乗りしない

田中 この制度は当町にとっては必要である。実施自治体は青森県40市町村中9市町村。岩手県33市町村中16市町村である。5年前の質問に対して、町長は「適否を探っていきたい」との見解だったが、制度導入について問う。

町長 この制度が全ての町村で行き渡っていないのは、職員にとって負担になるからだと思う。職員に担当せよとは言にくいところがある。

田中 若手職員には将来役に立つ制度である。何事も最初から全自治体100%実施した制度はない。全職員を対象にしている南部町では職員や町内会から不平不満はないとのことであり、協働のまちづくりに町長自らが必要だと述べている。

町長 それぞれの町村長の考えの違いであり、私には私の考えがあって、それに基づいて行政を進めたいと思っている。

田中 モデル地区を設け、状況を見て判断すべきだ。

町長 制度には気乗りしない。

田中 町内連合会役員と職員の代表者を先進事例から学ぶために、先進地視察を設けるべきだ。

町長 要望があったら検討課題としたい。



亀田 弘徳 議員

子どもを貧困の連鎖から 守る施策を

町長/困窮世帯への相談窓口体制を充実し、周知したい

亀田 青森県子どもの生活実態調査で「困窮家庭」と分類される家庭の割合が13.2%であった。子どもの貧困は世代を重ねた連鎖を生む。生まれ育った環境によって将来を左右されることは防がなければならない。

当町の子どもの貧困について現状の認識と町が行っている貧困対策を問う。また、実態調査を踏まえ、これまでの施策を注視した際に、今後に向け考慮すべき点を問う。

町長 子どもの貧困について当町の就学援助の申請状況、児童扶養手当の申請状況から当町にも一定程度生活に困窮している世代がいると考えている。町ではひとり親家庭に対する医療費助成、児童扶養手当の受給手続、就労に関する相談窓口の設置、就学援助、生活困窮世帯を対象とした相談窓口や各種貸付制度の周知などを実施している。

今回の調査で「困ったときに相談できる相手がいない」という回答が一般家庭より高い結果を踏まえて施策を実施していきたい。

亀田 子どもの貧困対策で、国は教育の機会均等と健やかな成育環境の2点から教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援の4分類の支援を行うよう方針を立てている。町の施策でそれぞれ効果の出ている施策と、今後力を入れる予定の施策を問う。

町長 教育の支援については就学援助制度に加え、県の委託で小学4年生から中学3年生を対象に青森県生活困窮世帯児童等学習支援事業を年間25回程度行う予定である。

生活支援は、ひとり親家庭の子ども及び保護者への医療費助成、保護者への就労支援は福祉事務所の母子・父子自立支援員とハローワーク職員によるひとり親家庭を対象とした就労相談窓口の設置、経済的支援は児童扶養手当受給手続きを実施している。

今後は、困窮世帯に対する相談窓口体制の充実・周知に力を入れたい。

青い森鉄道 鉄道施設保全へ一助を 町長/青い森鉄道線利活用推進協議会を 通じ要望したい



老朽で傷んでいる木製踏切板（石上踏切）

亀田 今年4月に弘南鉄道大鰐線で脱線事故が起きたことは記憶に新しい。1月には青い森鉄道でも車両故障による運休などが発生している。弘南鉄道大鰐線で脱線事故で青い森鉄道の踏切が気になり現地へ赴いた。殆どは新しかったが、人どおりの少ない小さな踏切のいくつかは木製のままであった。

鉄道施設の維持管理等の推進に係る補助金がある。青い森鉄道に対し、町としてこれらの補助金の交付に手助けできる部分がないか、また、老朽化対策事業に対し、町として手助けすることがないか見解を問う。

町長 青い森鉄道は当町でもなくてはならない交通機関であるため、事故等を未然に防ぐための安全対策の徹底と快適に利用できる環境づくりを求めている必要がある。

町としては駅舎及びその周辺環境の環境美化や利用促進に係るPR事業などに引き続き参加し、青い森鉄道の安全運行については青い森鉄道線利活用推進協議会を通じて継続して要望していく。

委員会の活動

視察研修報告

議会活性化特別委員会



7月1日（月）～3日（水）、平成18年2月に九頭竜川の中流域にある2町1村が合併し誕生した福井県吉田郡永平寺町議会を視察しました。

面積：94.43km²（主な産業は観光、農業、繊維産業）
人口：18,542人（6,307世帯）
一般会計予算 91億9960万円（平成30年度）
議員定数 14人

永平寺町議会は「開かれた議会」「行動する議会」「提案する議会」の3つの柱を目指し、取り組んでいます。全員の取り組む姿勢は、議員が立案・作成した「永平寺町議会基本条例」に基づき実行しています。

総務福祉常任委員会

7月17日（水）～19日（金）、宝達志水町の「デマンド交通の取り組みについて」視察しました。

面積：111.52km²
（主な産業は観光、農業、繊維産業）
人口：13,154人（4,959世帯）高齢化率：37.2%
一般会計予算 73億4000万円（平成31年度）
議員定数 12人

石川県中部、能登半島の付け根にあり、羽咋郡に属しています。平成17年3月に羽咋郡内の志雄町と押水町が合併し誕生しました。町内には能登半島の最高峰である宝達山を有しています。

決まった時間に決まったルートを走ることが路線バスなので、ひとりも乗らないのにバスを走らせることになります。

宝達志水町では住民アンケートを基に、町内全域

永平寺町議会が基本条例に掲げる主なものは、

- ① 事務事業評価
適正な町政運営が行われているかを監視し、評価・判断する。
- ② 議会と語ろう会
議会の説明責任を果たすとともに、町民の意見を聴き議会審議に反映させる。
- ③ 自由討議
合意形成に向けて議員相互間で自由に活発な議論をつくる。
- ④ プロジェクトチームの設置
町政の諸課題に柔軟に対処する。
- ⑤ 議会ホームページ等
多様な広報手段を活用し、町民に議案審議内容等を伝え、議会に関心を持っていただき、監視することができるようにする。

以上のように、議会基本条例で多くの項目が作られ、その実施に向け議員は日々努力をされています。

平内町議会活性化特別委員会では、議会フォーラムの実施に向け議論を深めていますが、議員のより一層の資質向上が必要であり、永平寺町議会の具体的な実施内容を参考とし、より良い方向で進めたいと思っています。

今回の視察を受け、議会活動には町民と一体となった町づくりの推進に向け、これから平内町議会が取り組むべき多くの課題を発見・改善し、進むべき方向性が明確になったように感じました。

に対する運行（交通空白地帯を作らない）、誰もが利用できる運行（交通弱者への配慮）、町営バスを一括で管理、などと住民のニーズに応えるデマンドタクシー（日中の少数の移動）とコミュニティバス（朝夕の多数の移動）の併用連携型交通システムを構築し運用しています。

デマンドタクシーは、町内タクシー会社に運行委託をし、時刻表による運行時間と進行方向が大まかに決まった相乗りで、一回500円の利用料となっています。また、タクシーの予約にはCTI機能（電話とコンピュータによる一括情報管理システム）が導入され、予約・配車・運行がスムーズにできるよう工夫されています。

コミュニティバスは町で運営し、スクールバス運行の空き時間を有効に活用して町内全域を巡回しています。

宝達志水町のデマンド交通においては、住民満足度は非常に高く、「いつまでも続けてほしい」との声が大とのことでした。

委員会の活動

総務福祉常任委員会

所管事務調査

経済文教常任委員会



青森市清掃工場内を視察

令和元年5月9日(木)午後1時～午後4時半まで青森市清掃工場で生活環境について視察しました。

当町のごみは、旧梨の木清掃工場の老朽化に伴い、青森市の処理施設で年間3500トン程の可燃・不燃・粗大・資源ごみと、し尿汚泥などの処理を委託していることから、現在の受け入れ先の現状を知ることにより、ごみ問題の改善及び減量化につながればとの思いで、視察を実施しました。

管理現状

新設されたごみ処理施設「青森市清掃工場」は平成27年4月1日より供用開始されました。

清掃工場には青森市のほか平内町・今別町・蓬田村から出るごみが搬入され、可燃ごみは1日あたり300トンの処理能力、毎日24時間体制で焼却しています。不燃ごみは1日あたり39.8トンの能力で処理しています。

「流動床式ガス化溶融炉」処理方式

処理方式は、「流動床式ガス化溶融炉」で、ごみをガス化炉で加熱し、可燃性のガスと炭に分解。溶融炉に投入することで、溶融スラグを生成します。この処理方式の利点として、高熱燃焼のためダイオキシンの発生量を抑えることができ、生成される溶融スラグが道路の路盤材に活用することができることです。

これまで埋め立て処分されていたプラスチック類も処理することができ、最終処分場を延命できます。また、廃熱を利用して発電や熱供給を行うことができることから、本清掃工場ではごみの焼却熱を利用する蒸気タービン発電と太陽光発電により、施設内で使用する電力を賄い、それ以外の余剰電力は売電しています。

さらに前述の利点に掲げたとおり、同工場では焼却灰のスラグ化及び不燃・粗大ごみの破碎選別処理による資源化選別を行い、リサイクル率の向上を図るとともに、最終処分場へ処分する灰の量などを削減し、処分場の延命化を図っています。



会議室で事務説明

平成31年4月26日(金)にホタテ養殖業の現状と水産行政について事務調査を実施しました。

初めに、ホタテ養殖等の現状と今後の動向について、担当者から水揚げの推移(平成20年～)、ホタテ養殖漁家の年度別推移を説明いただき、現状を確認しました。

対策として

今後の問題点とその対策については、後継者が働きやすい環境づくりや外からの新規就業者の受け入れ体制づくり、ホタテ養殖の作業の協業化、組織化を視野に入れた検討が必要であること。さらには、機械化を促進し労働環境を改善すべきこと、箆洗い場を再整備し、職場環境(臭いやハエ等)を改善すべであること、定期的な休暇の提供を徹底すべきことなどの改善すべき事項について伺いました。

水産総合研究所を視察

庁舎から茂浦地区の水産総合研究所施設に移動し、情報収集技術等を視察すると共に、「平内町における10年後のホタテ貝養殖業について」と題し、アンケート調査結果と現状から見た課題と対策についての研究報告を受けました。引き続き、ホタテ養殖に関する技術の普及や課題などについて説明を受けました。

最後に平内漁協茂浦支所に最近、建設(漁協単独)完成した共同カゴ洗浄施設を視察しました。



水産総合研究所内を視察

広報編集特別委員会



議会広報研修会

5月22日（水）、県町村議会議長会主催の「議会広報研修会」が、青森県労働福祉会館で県内30町村の広報委員の参加で開催されました。

講師からは「読まれる議会だよりの編集と表現ポイント」と評しての講演でした。続いてのクリニックでは、県内5町村「議会だよりの善し悪しや、読まれるための記事の改善点やレイアウトの工夫等の指摘がありました。

編集には町民視線での心掛けが基本であることを重ねて強調されました。

県下町村議会議員研修会



7月10日（水）、県町村議会議長会主催の「県下町村議会議員研修会」がリンクモア平安閣市民ホールで開催されました。講師はテレビ番組の辛口コメンテーターでお馴染みの政治アナリスト伊藤惇夫氏で演題は「今後の政局・政治展望」でした。同氏は著書も多数あり、テレビでは田崎史郎氏との軽妙なトークで人気を博しています。自民党本部事務局・民主党事務局長を勤めるなどの経歴が示すとおり、豊富な人脈・情報に基づくこの後の展望を話していました。

「政界は一寸先が闇」突発的なことが起こらないとも限らない。参議院選挙後の動きを注視することが大切と結びました。

東津軽郡町村議会議員健康管理セミナー

7月11日（木）、東郡町村議長会主催の「東郡健康管理セミナー」が4町村（平内町、蓬田村、外ヶ浜町、今別町）持ち回りで、今年の会場は平内町でした。

開会式会場の夜越山ヒュッテで来賓の4首長を迎え、保健師による健康チェック、「議員は不摂生な生活が多いので、今日はストレス解消に努めてくだ

さい」との挨拶後に、パークゴルフ場へ移動し、競技に入りました。

一同に揃い、交流を深めるのは年1回ですが、久しぶりの再会に話が弾む中、各代表は団体優勝を狙って競技しました。

地の利が働いたのか、優勝は平内町議会でした。



4年ぶりの優勝旗です



順位を競う議員たち



あの人この人

「もつけ衆」事務局長
一人暮らし年配者への訪問者

岡本 守さん
小湊（平中在住）

○自己紹介をお願いします

出身は下北半島の風間浦村、桑畑温泉「湯ん湯ん」（桑畑小学校）がふるさと。平成18年3月旧平内高校を定年退職。現在は、地域のために役立つことを見つけて、身近なことから実践して行くことを心掛けています。みんなで飲み食い、まちづくりのアイデアなどを語り合い、盛り上がり、活動計画に結びつけられれば嬉しい、宴会好きの私です。

○平内町移住の経緯を教えてください

大湊高校定時制中心校が閉校し、昭和60年独立したての平内高校に、満40歳で転勤、妻（平内町東田沢出身）、子供2人の家族で移住してきました。宿は、故佐藤一郎校長が、藤沢町内の水産増殖センター所長住宅に住める状態に整備してくれ、地域の人たちとは温かく交流し、笑顔と感謝の毎日でした。

○町の印象はどうか

平内町には、田舎の温かさと、都会の冷静さを感じられます。温かさ・ゆるさと、冷静さ・冷淡さは時と場合によって、受ける町への印象は違いますが田舎風と都会風の共存を感じます。また、地域には発掘を待っている秘められたお宝がまだ眠っている予感、魅惑的な郷土の香りを漂わせているような感じがします。



夏泊大島の海岸美化活動 7.15

○現在の状況はどうか

74年間生きてきた中で、今が一番充実しています。ただ、心を開いて話し合える人があまりいません。よそ者ですが、他人行儀でなく、気軽に声を掛け合える仲間が増えればうれしいです。

○抱負を教えてください

温かいつながりの良さを、売りに出来るような平内町になるよう、まちづくりのみなさんと手を取り合って頑張っていけるような活動を続けていきたいです。

—第11回—

おらほの サークル紹介シリーズ

取材者 設立はいつですか？
代 表 昭和53年4月8日湊谷助博氏が呼びかけ、11人からスタートしました。昨年12月に40周年記念を行いました。

取材者 現在の活動状況はどうか？
代 表 現会員は男性4人、女性3人の7人で、毎週月曜日に18～19時まで青少年ホームで練習しています。吟じることは心を豊かにします。

取材者 今後の抱負をおしえてください。
代 表 吟詠の良さをもっと、もっと、広めたいと思っています。深呼吸、腹式呼吸は健康の元であり、望みは「詩吟の町（平内）」をめざしています。
町外の詩吟仲間との交流を深め、研鑽を深めていきたいと思っています。

平内詩吟教室 白芳教場



「春季温習・審査会」ラ・プラス青森に於いて5.19

取材者 最後に議会や議員へ、一言お願いします。
代 表 故郷を愛し、日本を大切にする心を養うには吟詠に打ち込むことが一番ですので、入会をお待ちしています。

「議会だより」第200号発刊によせて

議長

平内町議会だよりが昭和42年11月に創刊。今回、めでたく「第200号」の節目を迎えることができました。議会と町民の皆様とのパイプ役として、早いもので52年の歳月が過ぎました。これまでの先輩議員の方々が思考錯誤をし、議会だよりを作り上げてきた歴史を顧みれば、議員皆様のご苦勞に心より敬意を表します。

議会だよりは議会内のできごとを町民の皆様に関わりやすく、知っていただくことに重点を置き、議会だよりの発行に努めております。

定例会での議案（条例の制定・改正・廃止、予算、決算、契約の締結等）、人事案件等の審議結果。また、一般質問、各委員会報告を中心とした紙面構成でありましたが、今はあらたに、「追跡（あの質問はどうなった）」では、これまでの一般質問等のその後についての検証をおこない、紙面での報告。また、「おらほのサークル紹介」、「あの人この人」などのトピックスを掲載することにより、地域を意識した紙面づくりに努めているところであります。

これからも町民の皆様を結ぶ「架け橋」として、わかりやすく、より親しく読みやすい紙面。そして町民の皆様が手に取ってもらえることを目指し、歩んで参りたいと思います。

取材等で伺いましたら、皆様の温かいご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

広報委員長

「議会だより第200号」の節目にあたり、委員一同、歴史の重さを感じています。

「読まれなければ何の意味もない」とは、ある講師の言葉です。紙面づくりは、議員のためでも町当局のためでもないことを念頭に、町民の皆様は何を知らせるべきか、どうしたら手に取って読んでもらえるか委員一同、試行錯誤しながら手がけているところです。

歴史を紐解いてみますと、議会事務局の原案全作成を受けての編集（校正）委員会を、平成4年から一般質問のまとめを質問者が行うようになりました。その後、委員が写真を準備したり、視覚不自由な方へ「音のたより」として平内高校のアナウンス部に協力をお願いしたこともありました。

大きく変わったのは第176号から縦書きから横書きに変更したことです。また、現在は事務局のサポートをうけながらも委員全員による原案作成をおこない、編集（校正）委員会を3回行い、発行しています。

これまで表紙写真など含めた撮影や掲載記事の取材にご協力くださいました皆様にお礼を申し上げます。これからもよろしくお願いします。

当面はいかに早く発行日を早めていくかが課題です。なお、気がついた点がありましたら、議会事務局にご連絡いただければ幸いです。



1967年(昭和42年)創刊号



1994年(平成6年)第100号



2017年(平成29年)第191号から
表紙全面を写真使用

議会日誌から

5 月

- 3日 第29回夜越山クロスカントリー大会
- 7日 議会活性化特別委員会
- 9日 総務福祉常任委員会所管事務調査
- 10日 県町村議会議長会 理事・監事合同会議
- 20日～21日 東津軽郡町村議会議長会 監事会・定期総会
- 22日 町村議会広報研修会
- 28日～29日 全国町村議会議長・副議長研修会

6 月

- 5日 一般質問通告締切日
- 6日 県町村議会議長会 臨時総会
議会活性化特別委員会
- 7日 町小学校陸上競技大会
- 12日 議会運営委員会
- 14日 議会運営委員会
- 16日 町消防団定期観閲式
- 17日 第2回定例会開会
- 19日 本会議・一般質問
経済文教常任委員会
議会運営委員会
- 20日 各常任委員会
- 21日 本会議・閉会
広報編集特別委員会

7 月

- 1日～3日 議会活性化特別委員会県外視察研修
- 8日 議会活性化特別委員会
- 10日 県下町村議会議員研修会
- 11日 東郡町村議会議員健康管理セミナー
- 17日 町戦没者追悼式
- 17日～19日 総務福祉常任委員会県外視察研修
- 18日 経済文教常任委員会所管事務調査
- 20日 第7回夏泊はたて海道トンネルマラソン大会
- 22日 広報編集特別委員会
- 24日～26日 経済文教常任委員会県外視察研修
- 29日 広報編集特別委員会
- 30日 議会運営委員会
第2回臨時会
議会活性化特別委員会

議会の傍聴

日程は変更されることもありますので、議会事務局（755）2119へお問い合わせ下さい

令和元年 第3回定例会の予定

あなたに 町の未来が 見えてきます	9/6(金)	開会・本会議 議案上程
	9/7(土)	休会
	9/8(日)	休会
	9/9(月)	本会議 一般質問
	9/10(火)	決算特別委員会
	9/11(水)	決算特別委員会
	9/12(木)	各常任委員会
	9/13(金)	本会議 採決・閉会

議会だより第199号のお詫びと訂正

ひらない議会だより第199号（2019年4月24日発行）掲載記事におきまして、一部誤りがありましたのでお詫び申し上げますとともに、次のとおり訂正いたします。

表紙右下 : (誤) 小湊クラブ

(正) 平内クラブ

16ページ写真下 : (誤) 昨年12月8日

(正) 昨年12月4日

編集後記

議会活性化の一環として今定例会から、一般質問で「一問一答方式」が導入されました。議会が終わるごとに広報発行に向けて各委員はより分かりやすい・見やすい紙面を毎回心がけていますが、思いが伝わっていますでしょうか？

年度末には新選良を選ぶ機会が来ます。議会広報で町の動きが分かる一助になるよう、より興味がわく紙面作りに一層努めていきたいと思っています。

太田 満 則

議会広報編集特別委員会

委員長	田中 光弘
副委員長	太田 満則
委員	田中 大
委員	小笠原智鶴子
委員	亀田 弘徳
委員	田中 茂勝



発行／青森県平内町議会
編集／議会広報編集特別委員会

〒039-3393 青森県東津軽郡平内町大字小湊字小湊63
TEL：017-755-2119
ホームページ：http://www.town.hiranai.aomori.jp/